

入院案内

1. 当院の取り組みについて

2. 入院について

3. 各種費用について

4. 相談窓口について

5. お願いとご案内



基本理念

1. 医療を通じた地域社会への貢献
2. 良心的な高度医療の提供
3. 患者様の権利・主体性の尊重
4. 快適な医療環境の提供

基本方針

1. 365日・24時間の診療体制で地域の皆様の健康を守ります
2. 病診連携を重視し、質の高い医療を多くの患者様に提供します
3. わかりやすい十分な説明のもと、納得のいく医療を提供します
4. 心に届く慈愛の看護を提供します
5. 働きがいのある職場環境を目指すとともに、職員の資質向上を図ります

患者様の権利

今村総合病院は、受診される患者様が次に掲げる権利を有することを確認しこれを尊重いたします。

1. 人間としての尊厳をもって医療を受ける権利
2. 全病院的な協力による最善の医療および健康教育を受ける権利
3. 自らの心身の状況を理解するために病院から必要な情報を得る権利
4. 医療サービスの内容および結果・予後・病状経過について説明を受ける権利
5. 診療の全ての過程で他施設の医療者の意見を求める権利
6. 病院から必要な情報提供・説明を受けたいと、自己の自由な意思に基づいて医療を受ける権利、あるいは拒否する権利
7. 医学研究あるいは医学教育に参加することを拒否する権利
8. プライバシーの保護を受ける権利
9. 医療費の報告および医療費の公的援助に関する情報を受ける権利
10. 信仰する宗教の聖職者からの支援を含めて、精神的および道徳的支援を受けたり、それを拒否する権利

こどもの権利

1. こどもはいつでも一人の人間として尊重されます。
2. こどもは最良の治療を安全な環境で受けることができます。
3. こどもは病気のことや治療について年齢や理解度に合わせて説明を受けることができます。
4. こどもは自分の考えや心配なことを病院の人や家族に伝えることができます。
5. こどものプライバシーは、いつでも守られます。

患者様にお守りいただく事項

今村総合病院は、受診者の皆様と当院職員がお互いに尊重し協力しあうことが最善の医療サービスの提供につながるものと考えます。受診者の皆様は以下の事項をお守りください。

1. 心身の健康状態、その他の必要な情報について担当者にお伝えください。
2. 検査や治療などの医療行為について理解または同意できない場合には、その旨をお知らせください。
3. 病状の変化や、治療中に生じた問題についてはお知らせください。
4. 病院内では静粛を保ち、機器・備品は大切にお取り扱いください。
5. 入院費用請求書は当月分を翌月の10日頃お配りいたしますので、1週間以内にA棟1階会計窓口にてお支払ください。

1.当院の取り組みについて	1
2.入院について	
■入院にあたって	2
■入院生活について	3
3.各種費用について	
■病室について	5
■その他の各種料金	6
■諸負担金について	6
■高額療養費制度について	7
■入院費の請求・支払いについて	9
■各種書類	9
■主な書類料金	9
4.相談窓口について	
■総合相談支援センターのご案内	10
5.お願いとご案内	
■駐車場について	11
■転倒・転落を防ぐためにご理解とご協力のお願い	11
■針刺し皮膚粘膜曝露事故等について	12
■入院患者様ヘリストバンド装着のお願い	12
■入院予定及び入院患者様の歯科受診について	13
■患者さま図書室のご案内	14
■フロアマップ	15

1. 当院の取り組みについて

入院される皆様方が、一日も早くご家庭へ復帰できますようにご支援いたします。
ご理解とご協力をお願い申し上げます。

当院は、行政機関から「保険医療機関」として許可を受け、急性期一般入院料1・精神病棟入院基本料10対1の認定を受けております。**この施設基準では入院期間に制限があり、長期療養を行う場合は、継続して療養できる医療機関をご紹介します。**

インフォームド・コンセント

患者様への「医師による説明」と患者様の「自己決定権に基づいた同意」を尊重して、医療を提供しております。

インフォームド・コンセントとは、患者様が診療を受けるにあたり、「ご自分の疾病の検査・診断方法やその治療方法・治療方針について、医師などから十分説明を受け、その内容を理解した上で、患者様自身の意思でその検査や治療を受けるかどうかを選択する」ことを言います。言い換えれば患者様は十分な説明を受けた後、同意の上で治療を受ける権利を持っているということです。

良い治療を行うためには患者様と病院スタッフのパートナーとしての良い関係が必要です。そのためには双方向のコミュニケーションが大切です。診療に対して疑問や不明な点がございましたら遠慮なくお尋ねください。

セカンドオピニオン

(主治医以外の他医師の意見)を必要とされた時は、ご遠慮なく主治医にお申し付けください。

セカンドオピニオン(他医師からの意見)とは、現在の担当医からの説明に対し、他の医師から意見を聞くことを言います。治療方針を選択し、決定する上で、納得した治療を受けるために他の医師の意見を聞いてみたいという方は、ご遠慮なくお申し出ください。他院医師の診察を受けるために診療情報提供書(紹介状)や必要な資料をご用意いたします。(一部患者様ご負担のものもございます。詳しくは病棟担当事務員にお尋ねください。)

臨床研修指定病院

当院は、臨床研修病院であり、医療従事者の教育機関としての機能を担っております。指導医のもと、処置などを行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

臨床研修指定病院とは、国家試験合格後の医師研修を行う病院のことで、医療技術の習得・向上を図ることはもちろん、人格形成にも努め、常に患者様とともにある医師を育成することを目標に、院内の指導医のもとで高度な研修を行う医療機関です。

その他、当院においては看護師をはじめすべての専門職種を目指す学生の実習を積極的に受け入れております。

看護師特定行為研修センター

高度急性期の医療現場や、地域の訪問診療・看護の場面でもチーム医療のなかで活躍しています。

看護学生の教育

年間を通じて、看護学生を受け入れております。また、他病院との連携や交流を目的に、研修生の受け入れなども積極的に行っています。

カルテの開示(診療情報の提供)

患者様と情報を共有することで、より質の高い医療を実現することを目的としています。

カルテには患者様のプライバシーに関する情報が記録されていますので、原則として患者様以外の方への開示は行いません。また、開示(情報提供)に関しましては手数料が発生し患者様のご負担となることをご了承ください。

カルテ開示(情報提供)には事前の手続き(お申し込み)が必要となりますので、詳しくは、病棟担当事務員にお尋ねください。

◆ 当院では、患者様の診療や入院生活に対する不安・ご意見に対してサポートをいたします ◆
相談場所はA棟1階の入退院支援センターに相談窓口を設置しております。相談内容によっては、専門の医療スタッフが対応いたします。また、各階にもご意見箱を設置しています。お気軽にご利用ください。

2. 入院について ー入院にあたってー

📄 入院手続きに必要な書類等

☑チェックしてみましょう

- 診察券 ※お持ちの方
- 健康保険証、マイナンバーカード、医療証(医療費限度額認定証・特定疾病療養受療証)など、介護保険証
- 入院証 など ※入院証の連帯保証人には患者様と別世帯の方を記入してください。
- 退院証明書 ※他院から発行されたものをお持ちの方



▲ 診察券

👜 入院の際にお持ちいただくもの

☑チェックしてみましょう

- 歯ブラシ
- 有線イヤホン
- かかとを覆う靴^{注)}
- 湯のみ または コップ など(割れないもの)
- スポンジブラシ(必要時)
- 処方中のお薬(内服薬・貼薬・塗薬・目薬・薬局から配付された説明書など)
- 洗濯用洗剤(必要時)
- タオル(バスタオル類)
- 寝巻
- ティッシュペーパー
- 収納ケース(義歯・眼鏡・補聴器など)
- 不織布マスク
- 電気シェーバー
- 下着
- 箸
- 義歯用歯ブラシ
- お薬手帳

注)スリッパは転倒の危険性がございますので、安全のため靴をご準備ください。

※インスリンを使用されている方は、器具一式もお持ちください。

※リンスインシャンプー、ボディソープは、病棟に備え付けのものがございます。

※衣類・タオル類・日用品類・紙おむつ等を日額定額制でご利用いただける「CSセット(入院セット)」を導入しております。詳しくは別紙「CSセットのご案内」をご覧ください。

🗨️ 入院中にご協力いただきたいこと

- ◆ 入院生活は共同生活です。お互いに協力し、快適にお過ごしくください。
- ◆ 患者様の病状変化により、ご家族の方に来院をお願いする場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

💬 その他

- ◆ 手術を受けられる方には、改めて「お持ちいただくもの」についてご説明いたします。
- ◆ 個人の持ち物には、必ずお名前を記入し、ご自身またはご家族で管理してください。
- ◆ 日用品・その他については当院1階のローソンもご利用いただけます。
- ◆ 患者様及びそのご家族からのお心付・お礼はご遠慮しておりますのでご了承ください。
- ◆ テレビ・冷蔵庫・電気ポット・扇風機・エアーマット・AI認識サービス機器(アレクサ等)等の電化製品の持込はご遠慮ください。
- ◆ 刃物類(ハサミ・果物ナイフ等)は持込禁止となっています。
- ◆ 生花、加湿器は感染管理上、使用・持込はご遠慮ください。
- ◆ 入院中に他医療機関の受診を希望される方は主治医へご相談ください。
- ◆ 病院のWi-Fiはご利用いただけません。

2. 入院について

—入院生活について—

お食事

治療食は医師の指示のもと、管理栄養士が管理して調理いたします。
また、管理栄養士が週1回病棟訪問いたします。
食事について、お気軽にご相談ください。

【食事時間】

朝食 ▶ 8:00
昼食 ▶ 12:30
夕食 ▶ 18:00

食止めの連絡締め切りの時間について

外出・外泊・退院される際の食事中止についての連絡は、締め切り時間を設けさせていただきます。ご予約が決まりましたら、看護師までお知らせください。

※なお、患者様のご都合で急遽変更となった場合の食事代は、患者様負担とさせていただきますので、予めご了承ください。
ご協力よろしくようお願い申し上げます。

【ご連絡の締め切り時間】

朝食 ▶ 前日 17:00
昼食 ▶ 当日 9:00
夕食 ▶ 当日 13:00

お薬

医師の処方したお薬以外(サプリメント・健康食品を含む)を服用される方は、医師・薬剤師・看護師にご相談ください。

入浴

各病棟にシャワー室がありますので、各病棟のスタッフに確認し、ご利用ください。

テレビ

ベッドサイドに備えつけのテレビがございます。ご利用の際には他の患者様のご迷惑にならないようにイヤホンをご利用ください。

※イヤホンは持ち込み、またはローソンで販売しております。

※テレビカードは購入せずにご視聴いただけます。
視聴時間は **6:00~21:00** となっております。

電話

携帯電話の使用は医療機器に悪影響を与えるほか、他の患者様のご迷惑になりますので十分な配慮をお願いいたします。

携帯電話をお持ちでない患者様が電話を利用されたい場合は、病棟スタッフへお知らせください。

お洗濯

全病棟にコインランドリーを設置しております。ご利用ください。洗剤は持ち込みとなります。

両替は、総合受付にて平日13時~17時30分の間対応可能です。患者様の状況に応じてご相談ください。

洗濯機 ▶ 200円/回
乾燥機 ▶ 100円/回

【利用時間】 7:00~20:00まで

外出・外泊

外出・外泊は主治医の許可が必要です。
許可された方は「外出・外泊証」を病棟看護師に提出の上お出かけください。
(午前6時30分以前の外出はご遠慮ください。)
帰院時間は午後8時までとなっておりますのでそれまでにお帰りください。

出入口施錠時間のご案内

当院では防犯対策強化の観点から、正面出入口及び東側出入口は、下記の時間以降は施錠します。

	正面出入口	西側出入口
平日	20:00	18:00
土曜日	18:00	18:00
日・祝	締切	締切

施錠時間帯は、防災センター出入口をご利用ください。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 入院について

—入院生活について—

😊 お見舞い(ご面会)

入院中は、検査や治療を行っており、患者様に十分な安静休養をお取りいただく必要があるため、面会時間を決めています。

火・木・日 14:00～16:00
(ご家族のみ2名/日、15分以内)

※ICU(集中治療室)やSCU(脳卒中集中治療室)では、面会時間や年齢・人数の制限を行う場合がございます。ご協力をお願いいたします。

- 患者様の感染防止のために面会制限を行う場合がございます。ご理解・ご協力をお願いいたします。

面会者制限や電話問合せ対応について

当院では、個人情報保護の趣旨から、電話によるお問い合わせやお見舞いの方へのご案内について、以下の対応をしております。

- 電話による患者様の入院の有無、病棟のご案内は差し控えさせていただきます。
- お見舞いの方へのご案内をお望みでない方は、入院手続き時にスタッフにお申し出ください。案内をお望みでない方に関しましては、一切ご案内いたしません。

面会時の注意事項

- 患者様の病状によっては、面会をお断りする場合がございます。
- ご面会の際は必ずマスクを着用し手指消毒を行い、できるだけ各病棟フロア(デイルーム)をご利用ください。
- ご面会の際は、同室の患者様の迷惑にならないようご注意ください。
- 小学生未満のお子様や、体調の優れない方のご面会は、感染防止のためご遠慮ください。
- お見舞いで駐車場をご利用の方は有料となります。ご了承ください。

🔑 盗難防止

防犯上、多額の金品、貴重品はお持ちにならないようお願いいたします。現金等貴重品の管理は床頭台に設置してあるセーフティボックス(金庫)をご利用ください。

患者様はもちろん、お見舞いの方も置き引きなどの盗難被害防止のため金品など所持品の**自己管理の徹底**をお願いいたします。

盗難被害など発生した場合におきましては、当院は一切責任を負うことは出来ませんので、ご注意ください。

患者様持込品及び 病院備品の紛失・破損について

- 病室内にて病院側の過失によらず、持参品(現金、義歯、補聴器などの機器類)の紛失や破損に関して、当院では一切責任を負うことはいたしかねますのでご承知ください。
- 病院の設備・備品等について、患者様の過失により破損された場合は、**修理代等の実費**をご負担いただくこととなります。

📷 撮影禁止

病院内の個人情報や患者様・職員のプライバシー保護のため、病院内での**無断撮影や録音、SNS等への投稿**はご遠慮ください。



🚫 禁煙・禁酒について

病院は敷地内禁煙・禁酒となっております。

※行った場合は迷惑行為とみなし強制退院となる場合があります。

※無煙タバコ・電子タバコ等の火を使わない喫煙器具なども含みます。

入院を機会に禁煙・禁酒に取り組みましょう。



⊗ 院内での迷惑行為について

患者様やご家族、職員の安全確保のために、暴力・暴言・威圧・脅迫・恐喝などの犯罪行為、ハラメント行為を認めた場合は診療を拒否し、退院あるいは敷地内から退去していただくことがあります。場合によっては**警察へ通報**します。

3. 各種費用について

病棟にはそれぞれ個室もご用意いたしております。ご希望の患者様は看護師に相談ください。

※下記の病室については、別途差額室料をご負担いただきます。

この料金は**医療保険の対象外**となりますので、予めご了承ください。また、患者様の病態により移室をお願いすることがございます。

※病室の使用状況により、ご希望に添えない場合もございます。

各病棟個室使用料(室料差額・1日当)

病棟	入室	お部屋番号	トイレ	シャワー	室料(税込)
5階	個室	A503・A515・A553・A555	○	×	6,600円
	2人室	A505・A556・A565	×	×	2,750円
6階	個室	A627・A677	○	○	14,300円
	個室	A622・A623・A625・A626 A672・A673・A675・A676	○	○	7,700円
	個室	A607・A657	○	×	6,600円
	2人室	A601・A602・A603・A605・A606・A608・A610 A612・A615・A617・A618・A620・A621・A651 A652・A653・A655・A656・A658・A660・A662 A665・A667・A668・A670・A671	×	×	2,750円
7階	個室	A722・A723・A727・A757・A777	○	×	6,600円
	個室	A712・A713・A715・A726・A762・A763・A776	×	×	6,050円
	2人室	A703・A705・A717・A718・A721・A725・A755 A756・A767・A768・A770・A771・A773・A775	×	×	2,750円
8階	個室	A818・A820・A827	○	○	7,700円
	個室	A801・A802・A803・A805・A806・A807・A808 A810・A811・A812・A816・A817・A821・A822 A823・A825・A826・A857・A872	○	×	6,600円
	個室	A813・A815・A866・A875・A876・A877・A878・A880	×	×	6,050円
	2人室	A856	×	×	3,300円
	2人室	A851・A852・A853・A855・A858・A860・A861 A862・A867・A868・A870・A871・A873	×	×	2,750円
回復リハビリ	個室	B321・B325・B328・B332・C307・C308	×	×	2,200円
レディース	個室	C505・C515	○	○	2,200円

※健康保険の定めにより、1泊2日の場合深夜0時を起点とし2日分の計算となります。

(ホテル等宿泊施設の計算方法とは異なります。)



個室



2人室

3. 各種費用について

¥ その他の各種料金

項目	金額(税込)	項目	金額(税込)
冷蔵庫/1日当 ※BC棟5階のみ	110円	付添ベッド /1日当	110円
		付添ベッド+布団 /1日当	220円
		付添布団のみ /1日当	165円

¥ 諸負担金について

1. 食費の負担について

入院期間中の食事の費用は、入院患者様が支払う標準負担額(1食あたり510円)と健康保険から支給される入院食事療養費でまかなわれます。標準負担額は、平均的な家庭の食費を勘案して厚生労働大臣が定めることとなっています。

また、標準負担額など食事療養費に要した自己負担額については、高額療養費の対象から除外されることとなっています。

入院時食事代の標準負担額

区分		食費額(1食あたりの食事代)
住民税課税世帯		510円
住民税非課税世帯	1. 90日までの入院 (3.に該当するものを除く)	240円
	2. 90日を超える入院(3.に該当するものを除く)	190円
	3. 所得が一定基準に満たない世帯(注1)の70歳以上の方	110円

(注1)所得が一定基準に満たない世帯とは、住民税非課税で、各収入金額から必要経費・控除額(公的年金等の控除額は80万円)を差し引いた所得がいずれも0円となる世帯。

2. 180日を超える入院料について

入院医療の必要性は低いが、患者様の事情により長期(180日を超える)入院をされる方につきましては、現在の保険適用にかかる一部負担金(総医療費の3割)とは別に入院料の一部を自費負担していただく場合がございます。(選定療養費)

【健康保険法 第43条 第2項の規定に基づき厚生労働大臣の定める療養】平成14年3月8日 厚生労働省告示79号

180日の入院期間につきましては、今回入院される以前の入院期間(他医療機関での入院を含む)を加えますが、以下の場合の対象となりません。

- 前回退院から今回の入院までの期間が3ヵ月を経過している場合
- 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設等に入所されていた場合
- 難病や重症等の患者様

※3ヵ月以内に他院の入院歴がある方は、入院手続きの際に『退院証明書』の提示をお願いいたします。

180日を超える日から1日あたりの自費負担額 (令和4年4月1日 現在)	施設基準	ご負担額
	一般病棟 急性期入院基本料 1	2,783円/1日につき

※当院におきましては、選定療養費(自費負担)として、上記のとおり九州厚生局に届出しております。その金額はそれぞれの入院基本料より、医療機関ごとに設定するように定められております。

3. 各種費用について

高額療養費制度について

高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて異なります。

1. 70歳未満の方へ

- 『限度額適用認定証』(市町村民税非課税世帯の方は『限度額適用・標準負担額減額認定証』)を入院時に病院窓口
に提示していただくことにより、一ヶ月(1日から末日まで)の入院費の窓口支払いが自己負担限度額(下
表)までとなります。
- 従来どおり治療にかかった医療費の全額を一旦病院窓口でお支払いいただき、その後、保険者に高額
医療費を請求いただくこともできます。

70歳未満の高額療養費の自己負担限度額【月額】

所得区分	標準報酬月額	自己負担限度額	多数該当	食費 (1食あたり)
区分ア	標準報酬月額83万円以上の方	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1%	140,100円	510円
区分イ	標準報酬月額53万~79万円の方	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1%	93,000円	
区分ウ	標準報酬月額28万~50万円の方	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1%	44,400円	
区分エ	標準報酬月額26万円以下の方	57,600円	44,400円	
区分オ (低所得者)	被保険者が市区町村民税の非課税者等	35,400円	24,600円	240円 (90日以上190円)

※「区分ア」または「区分イ」に該当する場合、市区町村民税が非課税であっても、標準報酬月額での「区分ア」または「区分イ」
の該当となります。

※食事代・個室料や居住費は除かれます。

手続きについて

- 『限度額適用認定証』はご自分の加入されている健康保険より交付されます。
下記をご参照の上、各保険者で手続きが可能です。

国民健康保険の方 ⇒ 各市町村の国民健康保険課へ

社会保険の方 ⇒ 保険証記載の健康保険組合・共済組合・健康保険協会へ

なお、当院では現在マイナンバーカードでの受付も実施しており、それに伴いオンラインでの保険証の
資格の有無・限度額適用認定証の資格確認ができるようになりました。

入院証の下部に記載しております「オンライン資格に同意しますか？」にチェックいただきますと、当院
にて確認させていただきますのでご自身での手続きは不要です。

お願い

- 認定証は発行され次第、**A棟1階総合受付**にご提示ください。

3. 各種費用について

2. 70歳以上の方へ (※65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。)

平成30年8月から、70歳以上の上限額(月ごと)が下表のように変わりました。
あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合がありますので、ご注意ください。

年収約370～1,160万円(課税所得145～689万円)の方はご注意ください!!

※年収は年金収入のみの方の金額

平成30年8月以降、ひと月にひとつの医療機関での支払いが高額になる可能性がある方は必ず、市町村窓口にて、「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」が提示されない場合、医療機関での支払い額が高額になる場合があります。(ただし、その場合でも、上限額を超えて支払われた額を後日払い戻すよう申請することができます。)

70歳以上の自己負担上限額

適用区分		外来+入院(世帯ごと)	
		外来(個人ごと)	
Ⅲ	課税所得690万円以上の方	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円(※2)>	
Ⅱ	課税所得380万円以上の方	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円(※2)>	
Ⅰ	課税所得145万円以上の方	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円(※2)>	
課税所得145万円未満の方(※1)		18,000円 <年間の上限144,000円>	57,600円 <多数回44,400円(※2)>
Ⅱ	住民税非課税世帯(※3)	8,000円	24,600円
Ⅰ	住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)		15,000円

新たに「限度額適用認定証」を申請

(※1)世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

(※2)過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

(※3)住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。

手続きについて

- 『限度額適用認定証』はご自分の加入されている健康保険より交付されます。
下記をご参照の上、各保険者で手続きをお願いいたします。

後期高齢者医療保険の方
(※65歳以上の方で障害認定を受けた方も含む) ⇒ 各市町村役場の高齢者福祉課 または 後期高齢医療担当窓口へ

国民健康保険の方 ⇒ 各市町村の国民健康保険課へ

社会保険の方 ⇒ 保険証記載の 健康保険組合・共済組合・健康保険協会へ

なお、当院では現在マイナンバーカードでの受付も実施しており、それに伴いオンラインでの保険証の資格の有無・限度額適用認定証の資格確認ができるようになりました。

入院証の下部に記載しております「オンライン資格に同意しますか?」にチェックいただきますと、当院にて確認させていただきますのでご自身での手続きは不要です。

お願い

- 認定証は発行され次第、A棟1階総合受付にご提示ください。

3. 各種費用について

入院費の請求・支払いについて

退院患者様の支払いについて

お支払いは、退院当日にお願いしております。退院時請求書は1階会計窓口にて準備しております。

入院患者様の支払いについて

月末に締め切り、翌月の10日頃にお知らせします。

退院について

午前中の退院にご協力お願いいたします。

※入院費のお支払い、各種制度ご利用の手続き等ご心配な方は、看護師または病棟担当事務員にご相談ください。ご相談内容によっては医療相談員のご紹介などの対応いたします。

ご注意

お支払い済み領収書は、所得税の医療費控除申告等に必要となることもありますので大切に保管ください。領収書の再発行は致しかねますのでご了承ください。

各種書類

A棟1F総合受付の書類窓口にて承ります。
お気軽にお申し付けください。

書類申込時間

平日	8:30~18:30
土・日・祝日	8:30~17:00

主な書類料金

項目	金額(税込)	項目	金額(税込)
病院様式 支払い証明書	1,100円	病院様式 診断書	1,100円
生命保険各社 入院証明書*	5,500円	死亡診断書	2,200円
生命保険各社 障害年金診断書	5,500円	※死亡診断書 1通増すごとに	1,100円

お支払いはクレジットカード(JCB・VISA等)もご利用できます。

※書類申請の際は、退院時、もしくは退院後にA棟1階書類窓口にお声がけください。

4. 相談窓口について

総合相談支援センターのご案内

入院前から患者様の状況を把握しスムーズな入院治療、早期退院につなげるため、専門の職員(看護師・医療ソーシャルワーカー)がご相談や手続きのお手伝いなど、患者様をサポートいたします。

各部門の役割

地域医療連携部

- 他の病院・クリニック・施設へのスムーズな転院調整
- セカンドオピニオンの窓口

他の病院・クリニック・施設から紹介患者様の受け入れや、当院から他の病院・施設への転院患者様に対し、医師と病棟との調整を行いスムーズかつ速やかに対応しています。また、セカンドオピニオンの窓口、紹介状の管理、地域医療機関への診療案内・パンフレット送付等の情報提供・連絡も行っています。

医療福祉相談部

- 医療費・生活費に関すること
- 退院後の生活
- 公的介護保険の利用等

入院・外来の患者様ご本人やそのご家族と面接を行い、入院や治療に伴う様々な問題について一緒に考えていきます。患者様が安心して治療が受けられるように、また患者様やご家族の心配事や不安を解決できるように、入院・外来それぞれに担当の医療ソーシャルワーカーが対応しています。

入退院支援部

- 外来受診時から入院前の説明など

専従の看護師が入院決定した患者様に対して、入院前(外来受診時点)から入院準備の説明や、手術・検査についての説明等を行いながら、患者様・ご家族の入院に対する不安や希望についてもお話を伺います。また、入院時から患者様の退院後の生活を見据えた看護ケアが提供できるように、主治医や入院病棟のスタッフ、その他関連部署との連携を図ります。

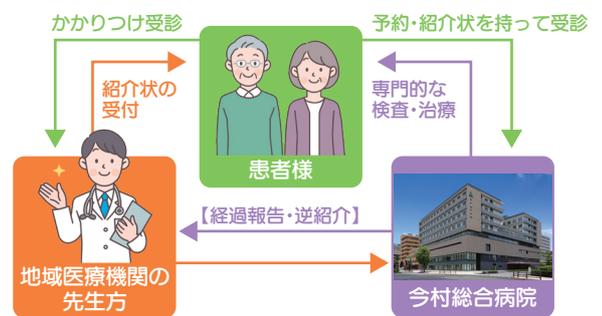
がん相談支援部

- がん治療や療養生活について
- 緩和ケアについて

がんの病気や治療のこと、今後の療養生活、治療費用や経済的なこと、ご家族の気がかりなこと等の疑問や相談に応じます。また、がん看護領域における認定看護師等(がん・化学療法、皮膚・排泄ケア)との連携を図りながら、身体的・精神的苦痛の緩和に努めていきます。

総合相談支援センター

- 医療福祉相談・がん相談
月曜日～金曜日8:30～17:30・土曜日8:30～12:30
(場合によっては時間外の日時でも、ご都合に合わせて相談に応じます。)
- 総合相談支援センターへの来室が困難な入院中の患者様・ご家族の皆様は、病棟看護師へ相談希望をお伝えいただければ、担当の医療ソーシャルワーカーが病室まで伺います。遠慮なくご相談ください。
- お電話での問い合わせ/TEL099-251-2221(代)
【受付時間】月曜日～金曜日8:30～17:30・土曜日8:30～12:30



【入退院支援にかかる施設基準：入退院支援加算1】

当院には専任の医療ソーシャルワーカーが在籍しており、1病棟1名ずつ配置し、退院支援や医療福祉相談を行っています。当院は、入退院支援加算1を取得しており、退院支援看護師や病棟看護師と共に入院時より質の高い支援の提供や地域の医療機関およびケアマネジャー等との連携に努めています。

「慈愛の心で治し、支え、つなぐ医療」をモットーに、患者様やご家族はもちろん、地域の医療機関・介護福祉施設の方々に信頼される病院を目指して今後も努力してまいります。

5. お願いとご案内

🚗 駐車場について

当院では、限られた駐車スペースを、出来るだけ多くの来院者にご利用いただくため、入院患者様ご本人によるお車の持込みはお断りしております。入院当日は、ご家族の方などによる送迎や公共交通機関での来院をお願いいたします。またお見舞い・ご面会の方の駐車場利用は『有料』となっております。ご了承ください。

【駐車料金】 県営鴨池ニュータウン第一駐車場 ※表示は(税込)です

- 1日駐車 3,960円
- 7:00~24:00 30分毎に90円
- 24:00~7:00 900円 ※駐車場スタッフ不在のため、入出庫不可となります。

入退院日・手術日・病院から呼び出しがあった場合の駐車券処理方法

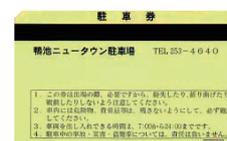
病棟スタッフに病棟院の押印をご依頼ください。その後、1階総合受付または会計へ駐車券をご提示ください。(無料処理を行った駐車券をお返しいたします。)

注) 病棟印のない駐車券は、1階にて無料処理できませんので、駐車券は必ず病棟印を押印後、会計にお持ちください。ご面会の場合は、有料となります。

※ 1家族様、1台限りとさせていただきます。

※ コインパーキングは病院指定の駐車場ではございませんので有料となります。

※ 病院横 外来患者様専用駐車場は、外来患者様専用となりますのでご注意ください。



🍷 転倒・転落を防ぐためにご理解とご協力のお願い

病院の環境は、皆さまの住み慣れた家庭環境とは異なります。また入院中は、患者様の病気や治療・処置・投薬などに伴う身体的な影響により、体力や運動機能が低下し、思いもかけず歩行中に転んだり、ベッドから転落したりしてケガをされることも少なくありません。

1ヶ月の入院期間中に、30人に1人(3%)の患者様が転倒・転落を経験するといわれています。

当院では、患者様が夜間の排尿時などの予期せぬ転倒や転落などを防ぐために、入院患者様のお一人おひとりの病状を考慮し、安全・安心な療養生活を送っていただける環境を整えることに、職員一同努めております。

入院に際しましては、転倒しにくい靴タイプの履き物や衣類のご着用と、担当医師や看護師からの注意事項に対して、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

患者様に注意していただくこととして

- 夜中に目が覚め、トイレなどに行こうとするときに、注意力が低下しふらつくことがあります。ふらつく時は、遠慮せずナースコールでお知らせください。
- スリッパは滑りやすいので、靴タイプの履き物をご使用ください。
- ベッド上での生活が長くなると、足の筋力が予想以上に低下しますので、移動の際などをご遠慮なく看護師をお呼びください。



患者様に、転倒・転落の危険性がある場合に、ご家族に面会を多くしていただくようなご協力をお願いすることがあります。ご心配なことや不明な点がありましたら、遠慮なく医師や看護師にご相談ください。

5. お願いとご案内

⚠ 針刺し皮膚粘膜曝露事故等について

- 入院中、患者様に使用した針が職員の皮膚に刺さったり、血液や体液が職員の目などに入ると、患者様が伝染性疾患を持っている場合、職員に感染することがございます。
そこで職員の感染予防のために、患者様の感染症検査（B型肝炎・C型肝炎・後天性免疫不全症候群（HIV）・梅毒・成人T細胞性白血病ウイルス（HTLV-1））を行うことがございますので、ご了承くださいませようお願いいたします。
- 検査結果については、説明を行います。また個人情報を厳守いたします。
- 費用については、当院が負担いたします。

👉 入院患者様へリストバンド装着のお願い

当院への入院に際しまして、原則としてリストバンドを装着していただきます。

リストバンド装着の目的

- 患者様の氏名や血液型などを表示したバンドを手首に装着し、患者様の入院治療が安全に効率よく行われることを目的として考案されたものです。
- 投薬・検査・輸血・手術などにおける患者様の誤認を防止するために有効とされています。
- 入院病棟で医師、看護師、患者様、またはそのご家族と表示内容を確認の上、装着していただきます。

リストバンド装着にあたって

1. 入院期間中の装着をお願いいたします。
2. 入浴時も装着したままで行ってください。
3. 装着により皮膚がかゆくなったり、赤くなるような場合はお早めに看護師または医師にお知らせください。
4. 自分で外さないでください。外泊などで一時的に外すことを希望される場合は、看護師にお知らせください。

医療スタッフ一同、患者様が安全で満足いただける入院加療を達成できるよう、努力しておりますので、リストバンド装着の趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますよう宜しくお願い申し上げます。



5. お願いとご案内

入院予定及び入院患者様の歯科受診について

お口の状態は全身状態の維持・回復に大きく関わります

入院中の患者様を対象に、歯科による専門的な口腔管理を実施します。

全身麻酔による手術、化学療法、放射線治療、造血細胞移植の前後に、お口の中を清潔に保ち、必要に応じて適切な処置を行うことで、入院治療時の有害事象を予防・軽減できることが分かってきています。このため対象となる患者様全員に対して、医科治療の前後を通じて、歯科医が専門的な口腔管理を担当します。

なお、専門的口腔管理に関わる費用は、医科入院治療費には含まれません。別途、歯科外来治療費での請求になります。

手術を受ける方は

1. 全身麻酔の挿管時に、歯が折れたり抜けたりするのを防ぐことができます。
2. お口の細菌が原因となる発熱、肺炎を予防できます。
3. 術後合併症が減り、早期退院が可能になります。

化学療法・放射線治療を受ける方は

1. 副作用であるお口の粘膜の炎症(口内炎など)が軽くなります。
2. 口内炎などで食事が十分に摂れない状態を改善し、低栄養を予防できます。
3. 食事を摂ることで、免疫力・抵抗力が高まります。

入院決定後の口腔機能管理の流れ



入院中に一般の歯科治療をご希望の方は、病棟のスタッフまでお申し出ください。皆さまのご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

5. お願いとご案内

患者さま図書室のご案内

【ご利用案内】

場 所 B棟2階 歯科口腔外科横
 時 間 8時30分～17時00分
 利用できる方 入院・外来患者様に限らずどなたでも
 貸 出 おひとり5冊まで 2週間

【巡回図書サービスのご案内】

場 所 A棟8階病棟、BC棟5階病棟(ご希望に応じて)
 日 時 毎週火曜日 14時00分～14時30分
 図書室に所蔵されている中から100冊ほど選書し、ブックトラックに乗せてお届けしています。



患者さま図書室は、入院・外来の患者様はもちろん、お見舞いに来られたご家族の方等、どなたでもご利用いただけます。

所蔵本も人気作家の話題の単行本・文庫本をはじめ、「暮らしの手帖」などの雑誌やマンガもセットで揃ったものが多くあります。

絵本も少し置いてありますので、お子様連れの方もご利用ください。

貸出もできますので、好きな本をご自分の病室へお持ちいただくことも可能です。

みなさまがおくつろぎいただける癒しの空間づくりを努めておりますので、多くの方のご来室を心よりお待ちしております。

図書の寄贈を募集しております！

ご寄贈いただける方は、図書室までご連絡ください。
 分野は問いませんが、ご寄贈いただいた図書の取扱いにつきましては図書室の蔵書構成の観点から図書室に一任させていただくことをご了承ください。
 また、原則としてご寄贈いただいた図書についての返却やお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。



患者さま図書室

5. お願いとご案内

外来フロアマップ



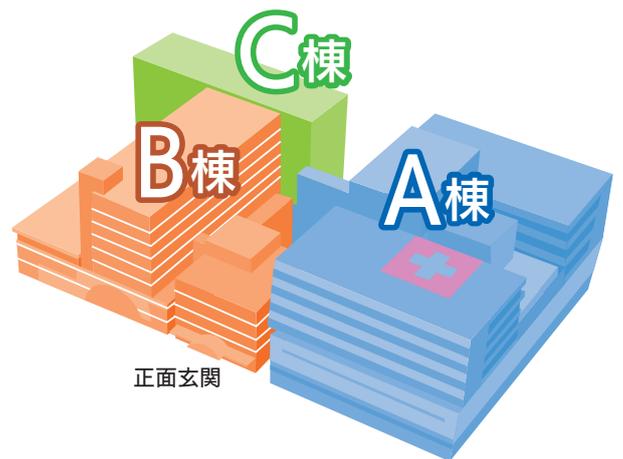
2F



1F



- 男性トイレ
- 女性トイレ
- 車椅子対応トイレ
- エレベーター
- 階段
- 再来機
- 自動販売機
- 授乳室
- オムツ交換台
- タクシー・送迎車呼出し電話
- AED設置場所
- 非常口







病院へのアクセス

-  **バス**
 - <鹿児島市営バス>
 - 12番線「県庁前」バス停より徒歩約5分
 - 16番線「ニュータウン中央(今村総合病院前)」バス停より徒歩約3分
 - <鹿児島交通>
 - 16番線、23番線「ニュータウン中央(今村総合病院前)」バス停より徒歩約2分
-  **JR** JR指宿枕崎線「南鹿児島駅」下車 徒歩約30分、タクシーで約10分
-  **市電** 市電1系統「涙橋」下車 徒歩約20分
-  **車**
 - ・鹿児島空港より約60分
 - ・鹿児島ICより約15分
 - ・鹿児島中央駅より約15分
 - ・天文館より約15分
-  **フェリー** 鴨池フェリーターミナルより徒歩約10分

無料シャトルバスのご案内

いづろ今村病院(堀江町)と今村総合病院を往復するシャトルバスを無料で運行しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。
詳しくはスタッフにお尋ねください。



▲時刻表



公益財団法人慈愛会
今村総合病院

〒890-0064 鹿児島県鹿児島市鴨池新町11-23
TEL 099-251-2221 FAX 099-250-6181

今村総合病院



<https://www.jiaikai.or.jp/imamura-general/>

